

荒尾市立図書館
予約・所蔵希望申し込みについて

2026年 3月1日
荒尾市立図書館 指定管理者
株式会社 紀伊國屋書店

荒尾市立図書館 予約・所蔵希望申し込み基準

(趣旨)

この方針は、「荒尾市立図書館資料収集方針」(以下、「収集方針」という。)に基づき、資料に関して利用者からの要望に対する具体的な判断基準を定めるものとする。

予約とは、書館で所蔵している図書・雑誌及び視聴覚資料のうち、既に貸出中の資料について優先的に貸出を行うことをいう。

所蔵希望申し込みとは、図書館で所蔵していない図書について、その所蔵を希望する旨の申し込みをいう。

所蔵希望申し込みの対象は、荒尾市民に限るものとする。ただし、当該資料は荒尾市の財産となるため、所蔵希望は、あくまでも選書の参考とする。

(基準)

資料購入費が限られていることを勘案し、予約及び所蔵希望申し込み基準は、次のとおりとする。

(1) 予約

ア 貸出中の資料を対象とし、市内・市外にかかわらず、1人1日5点までとする。

イ 雑誌の予約については、新刊から2か月間の貸出禁止期間終了後、かつ、貸出中の雑誌に限り、予約を受け付けるものとする。(月刊、隔週刊、季刊等、全誌対象)

(2) 所蔵希望申し込み

図書館が所蔵していない図書についての所蔵希望の申し込みとする。当該申し込みは、荒尾市の財産として所蔵することを前提とするため、あくまでも選書の参考とするものであり、必ずしも所蔵するとは限らない。

また、所蔵が決定した資料は、申し込み者を優先して提供するものではなく、荒尾市民全体に提供するものとし、所蔵資料紹介の掲示により周知するものとする。

(3) 所蔵希望として受け付けないもの

ア 高額なもの

イ 視聴覚資料、マンガ、専門性の高いもの

ウ 定期刊行物(雑誌、新聞等)、シリーズ及び全集

エ 学習参考書及び問題集等

オ 発売前のもの

(4) 予約の制限

予約希望者が、過去に自身で予約した資料について、キャンセルが継続した場合は、予約の制限を行うものとする。

(申請方法)

(1) 予約

ア 来館により、直接予約用紙に記入し、カウンターにて提出する。

イ 電話により申し込む。

ウ ホームページから資料検索、Web 予約（図書及び雑誌を含む）を行う

(2) 所蔵希望申し込み

ア 来館により、直接申し込み用紙に記入するものとする。

ただし、荒尾市民に限り、1 日につき 5 点までとする。